

中学生の学習塾や習い事などに

月額1万円まで利用できる

「塾代助成カード」

を取り扱っています！



大阪市塾代助成事業とは？

大阪市では、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などで月額1万円まで利用できる「塾代助成カード」を交付する塾代助成事業を行っています。

対象となる方

次のいずれの要件も満たす方

- 大阪市内に居住している中学生を養育する方
- 養育者とその配偶者の所得金額の合計が所得制限限度額未満の方

申請方法

助成を受けるためには申請が必要です。

詳しくは、大阪市塾代助成事業運営事務局までお問い合わせください。

大阪市塾代助成事業運営事務局 TEL 06-6452-5273

受付時間 12:00～20:00 (日曜日、祝日、年末年始〔12月29日～翌年1月3日〕を除く)

専用ホームページ ▶ <http://www.juku-osaka.com/>

ご利用の申込み～支払いまでの流れ



※1 この事業には所得要件がありますので、全ての方が対象になるわけではありません。

※2 ご利用時には毎月必ず「塾代助成カード」を提示する必要があります。

↓「塾代助成カード」の利用を希望される場合はご連絡ください↓

教室名等